

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	橋梁点検調査（その２）業務
業 務 概 要	本業務は、北部国道管内の橋梁点検を行い、橋梁の損傷及び変状を早期に発見し、効率的な維持管理に必要な基礎資料を得るものである。 計画準備・・・・・・・・１式 現地踏査・・・・・・・・１式 定期点検・・・・・・・・１式 第三者被害予防措置・・・・・・・・１式 点検調査作成・・・・・・・・１式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局北部国道事務所長 石垣 弘規 沖縄県名護市大北４丁目２８番３４号
契 約 年 月 日	平成２０年 ７月１８日
契 約 業 者 名	新構造技術（株） 沖縄営業所
契約業者の住所	沖縄県那覇市久茂地１－４－１５
契 約 金 額	１３，３３５，０００円 (税込み)
予 定 価 格	１４，２２７，５００円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	北部国道事務所
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間（自）	平成２０年 ７月１９日
履行期間（至）	平成２１年 １月２０日
備 考	

随 意 契 約 理 由 書

1. 業 務 名 橋梁点検調査（その２）業務
2. 履 行 場 所 北部国道事務所
3. 契 約 の 相 手 方 名 称 新構造技術 株式会社 沖縄営業所
住 所 沖縄県那覇市久茂地１丁目４番１５号
4. 随意契約適用法令 会計法第２９条の３第４項及び予算令第１０２条の４第３号
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約の理由

（１）目的・内容

本業務は、道路施設の中でも特に重要な橋梁について点検を行い、橋梁の損傷及び変状を早期に発見し、安全・円滑な交通を確保するとともに、沿道や第三者への被害防止を図るための橋梁に関わる効率的な維持管理に必要な基礎資料を得るものである。

（２）理 由

本業務を遂行するためには、豊富な技術や経験を必要とすることから、技術者の基礎知識力、業務実施方針及び業務実施手法の妥当性等を含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される即日プロポーザル方式【技術者評価型】により選定を行った。

新構造技術（株）沖縄営業所は、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った者であり、上記業者と契約を締結するものである。